

(第73期定時株主総会招集ご通知 添付書類)

第 73 期 報 告 書

〔平成21年4月1日から〕
〔平成22年3月31日まで〕

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 監 査 報 告
会 計 監 査 人 監 査 報 告
監 査 役 会 監 査 報 告

株式会社 熊谷組

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産は増加基調を持続し、企業収益も改善傾向を示すなど、一昨年 of 国際的な金融危機以後の最悪期からは着実に持ち直してまいりました。しかしながら、なお自律性は弱く、失業率が高水準にあるなど、景気回復の足取りは極めて鈍いものとなりました。

建設業界におきましては、公共投資は新政権の下で予算の一部執行停止があったものの、第二次補正後の公共投資関係費は前年度を上回るなど比較的堅調な動きもみられました。しかし設備過剰感がなお高いことや、雇用・所得環境に改善が見られなかったことから、民間設備投資及び住宅投資は低水準に推移し、総じて大変厳しい事業環境となりました。

当社グループはこのような状況のもと、お客様から必要とされ、継続的に工事を発注いただける企業であり続けるため、「誠実なものづくり」をより一層徹底するとともに、総力を挙げて業績の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高は、繰越工事及び当期受注減の影響により、前連結会計年度比6.2%減の2,665億円となりました。利益は、建設工事の原価低減並びに販売費及び一般管理費の削減により営業利益は同17.7%増の49億円となり、また為替差損計上が無くなったことにより経常利益は同80.9%増の42億円となりました。また、特別利益に、賞与引当金の戻入益など前期損益修正益を計上し、特別損失に、期末時点の債権内容を精査して貸倒引当金繰入額を計上したことから、当期純利益は24億円となりました。

また、当社の業績につきましては、以下のとおりであります。

受注高は、国内建築工事の減少等により前年度比16.6%減の1,807億円となりました。このうち、土木工事は703億円、建築工事は1,103億円であり、これらの発注者別内訳は官庁22.7%、民間77.3%であります。また、国内、海外別で見ますと、国内工事は1,779億円、海外工事は28億円であります。

売上高は、同7.0%減の2,109億円となりました。このうち、土木工事は751億円、建築工事は1,358億円であり、これらの発注者別内訳は官庁24.0%、民間76.0%であります。また、国内、海外別で見ますと、国内工事は2,067億円、海外工事は41億円であります。

翌事業年度への繰越高は、同13.7%減の1,952億円となりました。このうち、海外工事は20億円であります。

利益につきましては、採算性向上により経常利益は同49.9%増の23億円となり、貸倒引当金繰入額の計上等により当期純利益は9億円となりました。

剰余金の配当につきましては、今後の経営環境を勘案し、財務体質の強化のため、引き続き無配といたしたく、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社の部門別の状況は以下のとおりであります。

〔土 木〕

土木の受注高は前年度比2.4%減の703億円となりました。このうち、国内工事は675億円、海外工事は28億円であります。

主な受注工事は、中部電力株式会社：徳山（発）新設工事の内土木本工事第1工区工事（岐阜県）、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構：北陸新幹線、小矢部水牧高架橋（富山県）、静岡県：平成21年度〔第21-P2421-01号〕静岡県地域振興整備事業牧之原中里工業団地造成事業基盤造成工事（静岡県）、三重県：平成21年度国補道改・国第3-1分0010号一般国道167号第二伊勢道路（2号トンネル（仮称）河内工区）国補道路改良工事（三重県）等であります。

完成工事高は同0.2%減の751億円となりました。このうち、国内工事は709億円、海外工事は41億円であります。

主な完成工事は、九廣鐵路公司：KCRCSザンリンク地下鉄工事（中国）、国土交通省：大阪北道路上馬伏地区連続函渠その他工事（大阪府）、関西電力株式会社：舞鶴発電所新設工事（2号機）のうち主要建築工事第3工区・主要土木工事（京都府）、北海道開発局：北海道横断自動車道浦幌町炭山第1トンネル工事（北海道）等であります。

〔建 築〕

建築の受注高は前年度比23.6%減の1,103億円となりました。なお全額が国内工事によるものであります。

主な受注工事は、三井不動産レジデンシャル株式会社：（仮称）八千代緑が丘計画（千葉県）、アパホーム株式会社：（仮称）アパホテル〈名古屋栄駅前〉新築工事（愛知県）、社会福祉法人敬仁会：社会福祉法人 敬仁会（仮称）ル・ソラリオン西新井新築工事（東京都）、日本カーリット株式会社：（仮称）JCB増設工事（群馬県）等であります。

完成工事高は同10.3%減の1,358億円となりました。なお全額が国内工事によるものであります。

主な完成工事は、学校法人片柳学園：学校法人片柳学園 蒲田キャンパス再整備計画 1 期工事（建築工事）（東京都）、関電不動産株式会社：（仮称）神戸磯上タワー建設工事（兵庫県）、学校法人総持学園：鶴見大学附属中学校・高等学校校舎建設工事（神奈川県）、株式会社島忠：（仮称）島忠平井 6 丁目計画（東京都）等であります。

（参考）当社の部門別受注高・売上高・繰越高

（単位：百万円）

区 分	前事業年度繰越高	当事業年度受注高	当事業年度売上高	翌事業年度繰越高
土 木	85,033	70,352	75,127	(80,258) 79,412
建 築	141,286	110,377	135,836	(115,826) 115,826
合 計	226,319	180,729	210,964	(196,085) 195,238

（注） 翌事業年度繰越高に含まれる海外工事の繰越高について、為替相場の実勢を反映させるため、事業年度末レートで修正しております。

この減少額は846百万円であり、（ ）内は修正前であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は5億円であり、主なものは、機械装置の取得及び更新等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中におきましては、増資及び社債の発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、海外経済の改善等により持ち直し傾向にありますが、雇用・所得環境が回復せず、引き続き個人消費が弱いことから、景気の回復は穏やかなものに留まるものと思われまます。

建設業界におきましては、公共投資の大幅な削減に加え、住宅需要は多少の改善が期待されるものの、設備投資意欲の回復速度が鈍いことから、民間建設投資は引き続き減少が見込まれるなど、競争が一層激化するものと予想されます。

このような状況の中で当社グループは、建設市場の変化を先取りしてお客様に新たな付加価値を提供し続けることが存在意義と認識し、平成22年5月、「中期経営

計画（平成22～24年度）」を策定いたしました。

本計画の主な事業戦略につきましては、次のとおりであります。

国内土木事業につきましては、公共工事縮減により競争が激化する中、受注・利益を確保することが最大の課題であります。官庁工事においては、本社による戦略的な案件の絞込みと技術センターによる技術支援機能のさらなる強化等により、総力を結集して受注競争を勝ち抜いてまいります。民間工事においては、電力・鉄道を基幹分野と位置付け、重点的な受注活動を展開いたします。さらに「リニューアル事業部」「事業創生推進室」を新設し、拡大が見込まれる維持補修市場、新規市場に対し積極的な営業展開を図ってまいります。また環境分野につきましては、グループ企業として環境修復事業を展開するテクノス株式会社との連携を一層強化し、技術営業・ソリューション営業の推進により受注拡大を図ってまいります。

国内建築事業につきましては、受注・利益を確保するため、継続的に発注いただいているお客様との信頼関係をさらに向上させてまいります。そのため「品質管理室」を設置するとともに、各部門に分かれていた設計機能を統合し、より高い水準の品質確保、設計施工比率の向上を実現してまいります。また、新築市場が減少する中、リニューアル分野はこれまで以上に広がりを見せていることから、グループのリニューアル・アフターケアの専門会社であるケーアンドイー株式会社との連携を強化し、この分野での受注拡大を強力に推進してまいります。利益確保につきましては、競争力の源泉となる提案力、高い専門性、顧客志向性をより一層高め、受注までの利益のつくり込みに注力すると同時に、グループ各社の特色を生かした連携により、グループ全体としての利益の極大化を目指してまいります。

海外事業につきましては、カントリーリスク及び為替変動リスクを見極めながら、安定的な収益が見込める事業構造の構築を目指してまいります。

当社グループといたしましては、引き続き「お客様に感動を」をスローガンとして掲げ、より高い水準の安全と品質の確保に努め、誠実な営業、誠実な施工、誠実なフォロー、法の完全遵守を徹底し、「どこよりも信頼される誠実な企業」の実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	単 位	第70期 (平成19年3月期)	第71期 (平成20年3月期)	第72期 (平成21年3月期)	第73期 (当連結会計年度 平成22年3月期)
売 上 高	百万円	326,997	295,357	284,112	266,544
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	4,969	3,241	△ 5,667	2,447
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円	32.23	17.31	△ 33.11	13.70
総 資 産	百万円	262,807	231,138	203,740	190,105
純 資 産	百万円	49,937	49,091	41,523	44,310

(注) 「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」は、普通株式の期中平均株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	単 位	第70期 (平成19年3月期)	第71期 (平成20年3月期)	第72期 (平成21年3月期)	第73期 (当事業年度 平成22年3月期)
受 注 高	百万円	251,855	255,123	216,613	180,729
売 上 高	百万円	263,532	228,528	226,736	210,964
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	2,834	868	△ 5,895	968
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円	17.02	2.40	△ 34.25	5.39
総 資 産	百万円	215,826	185,656	163,487	149,832
純 資 産	百万円	33,174	30,240	22,949	23,978

(注) 「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」は、普通株式の期中平均株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ガイアートT・K	1,000 <small>百万円</small>	91.63 %	舗装工事、土木工事等の請負及びこれらに関連する事業
テクノス株式会社	470 <small>百万円</small>	100.00 %	土木工事等の請負、建設用資機材の設計・製作・販売及びこれらに関連する事業
ケーアンドイー株式会社	300 <small>百万円</small>	100.00 %	建築リニューアル・リフォーム工事等の請負及びこれらに関連する事業
華熊營造股份有限公司	301,200 <small>千NT\$</small>	100.00 %	建築工事等の請負及びこれらに関連する事業

上記の重要な子会社4社を含む連結子会社は7社、持分法適用関連会社は4社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、主として建設事業及びその周辺関連事業を行っております。主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者『(特-19) 第1200号』として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等

- ① 当 社
本 店 福井市中央2丁目6番8号
東京本社 東京都新宿区津久戸町2番1号
支 店 北海道支店（北海道札幌市）、東北支店（宮城県仙台市）、
首都圏支店（東京都新宿区）、名古屋支店、北陸支店（石川
県金沢市）、関西支店（大阪府大阪市）、中四国支店（広島
県広島市）、四国支店（香川県高松市）、九州支店（福岡県
福岡市）、国際支店（東京都新宿区）
技術研究所（茨城県つくば市）
海外拠点 中国（香港）、台湾、ベトナム、スリランカ
(注) 平成22年3月31日付をもって四国支店を廃止いたしました。

② 主要な子会社

- 株式会社ガイアートT・K（東京都新宿区）
テクノス株式会社（愛知県豊川市）
ケーアンドイー株式会社（東京都新宿区）
華熊營造股份有限公司（台湾）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
3,732 名	-88 名

(注) 従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
2,502 名	-94 名	43.5 歳	20.0 年

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,503
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,884
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,651
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,321
株 式 会 社 北 陸 銀 行	2,274

百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数	220,744,607株（うち自己株式1,852,887株）
普通株式	181,544,607株（うち自己株式1,852,887株）
第2回第1種優先株式	39,200,000株

(注) 前事業年度末において200,000株発行してございました第1回第1種優先株式は、当事業年度に全株について取得請求権が行使されたことに伴い、当該優先株式の取得と引換えに普通株式を交付し、普通株式は前事業年度末比1,000,000株増加しております。また、取得により自己株式となりました第1回第1種優先株式は平成21年5月15日付で消却しております。

(2) 株 主 数

普通株式	60,752名（前事業年度末比1,906名減）
第2回第1種優先株式	1名（前事業年度末比 増減なし）

(3) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)	
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	普通株式	5,913	
	第2回第1種優先株式	39,200	
	計	45,113	
熊 谷 組 取 引 先 持 株 会	普通株式	15,883	7.25
那 須 功	普通株式	6,000	2.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	普通株式	4,359	1.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	普通株式	4,275	1.95
熊 谷 組 持 株 会	普通株式	3,929	1.79
熊 谷 組 互 助 会	普通株式	3,883	1.77
笹 島 建 設 株 式 会 社	普通株式	2,570	1.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	普通株式	2,516	1.14
熊 谷 太 一 郎	普通株式	1,796	0.82

(注) 1. 当社は自己株式1,852千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	大 田 弘	
取締役副社長 (代表取締役)	吉 田 孝 男	建築事業本部担当、技術研究所担当、CSR推進室担当
取締役副社長	高 木 秀 宣	個人情報保護担当、情報システム担当
専務取締役	新 井 克 人	監査室担当、管理本部担当、綱紀担当
専務取締役	船 本 隆 則	土木事業本部長、土木事業本部土木事業戦略室長
常務取締役	佐 塚 和 夫	建築事業本部長
常務取締役	石 垣 和 男	土木事業本部副本部長、土木事業本部営業部総括部長
常務取締役	草 桶 昌 之	管理本部長、株式会社テクニカルサポート代表取締役
常勤監査役	矢 崎 文 夫	
常勤監査役	櫻 井 秀 人	
監 査 役	小 嶋 正 己	弁護士、ニューリアルプロパティ株式会社監査役
監 査 役	篠 原 啓 慶	公認会計士、税理士、独立行政法人国立文化財機構監事、ユアサ・フナシヨク株式会社監査役
監 査 役	垣 見 隆	弁護士、住友電気工業株式会社監査役

- (注) 1. 監査役小嶋正己、篠原啓慶及び垣見 隆の各氏は社外監査役であります。
2. 監査役篠原啓慶及び垣見 隆の両氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
3. 常勤監査役櫻井秀人氏は当社の主計部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役篠原啓慶氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の退任取締役
取締役副社長 吉 田 孝 男 (平成22年3月31日退任)
(代表取締役)
6. 平成22年4月1日付にて取締役の地位及び担当業務が次のとおり変更となりました。
専務取締役 新 井 克 人 CSR推進室担当
(代表取締役)
専務取締役 船 本 隆 則 土木事業本部長、土木事業本部土木事業戦略室長、土木事業本部技術センター担当
常務取締役 石 垣 和 男 土木事業本部副本部長、土木事業本部鉄道営業部担当
常務取締役 草 桶 昌 之 管理本部長、綱紀担当
7. 常務取締役草桶昌之氏は平成22年3月31日付をもって株式会社テクニカルサポート代表取締役を退任いたしました。
8. 監査役篠原啓慶氏は平成22年3月31日付をもって独立行政法人国立文化財機構監事を退任いたしました。

当社は執行役員制度を導入しております。平成22年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

*執行役員社長	大田弘	常務執行役員	作本裕行
*執行役員副社長	吉田孝男	執行役員	林直樹
*執行役員副社長	高木秀宣	執行役員	伊藤隆隆
*専務執行役員	新井克人	執行役員	伊藤誠治
*専務執行役員	船本隆則	執行役員	森野孝弘
専務執行役員	武田和夫	執行役員	三木康弘
専務執行役員	市川康生	執行役員	佐藤精一
*常務執行役員	佐塚和夫	執行役員	藤原孝二
*常務執行役員	石垣和男	執行役員	栗林棟一
*常務執行役員	草桶昌之	執行役員	竹内英健
常務執行役員	松浦良和	執行役員	石蔵陽
常務執行役員	武藤隆夫	執行役員	永島仁
常務執行役員	田中修	執行役員	樋口靖治
常務執行役員	吉川定	執行役員	高田正

- (注) 1. *印は取締役兼務であります。
2. 平成22年3月31日付をもって執行役員副社長吉田孝男氏、常務執行役員松浦良和及び武藤隆夫の両氏、執行役員林直樹、伊藤隆、三木康弘、藤原孝二、竹内英健、石蔵陽一及び高田正治の各氏は執行役員を退任いたしました。
3. 平成22年4月1日付にて執行役員の地位が次のとおり変更となりました。
- | | | | |
|--------|------|-------|------|
| 専務執行役員 | 吉川定 | ◎執行役員 | 田代静夫 |
| 常務執行役員 | 森次誠治 | ◎執行役員 | 堀田俊明 |
| 常務執行役員 | 永島仁 | ◎執行役員 | 大島邦彦 |
- (注) ◎印は新任執行役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 8名 75百万円

監査役 5名 29百万円 (うち社外3名 15百万円)

- (注) 株主総会で承認を受けた報酬額は、取締役「月額30百万円以内」、監査役「月額5百万円以内」であります。

(3) 社外役員に関する事項

監査役小嶋正己、篠原啓慶及び垣見隆の各氏は社外監査役であります。

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

小嶋監査役はニューリアルプロパティ株式会社の社外監査役であります。同社は、平成15年10月1日に当社を分割会社とする会社分割により新設されております。

篠原監査役はユアサ・フナシヨク株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間には、重要な関係はありません。

垣見監査役は住友電気工業株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間には、重要な関係はありません。

② 主な活動状況

小嶋監査役は、当事業年度開催の取締役会24回のうち23回に、また監査役会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

篠原監査役は、当事業年度開催の取締役会24回のうち19回に、また監査役会14回のうち12回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

垣見監査役は、当事業年度開催の取締役会24回のうち21回に、また監査役会14回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

53百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

73百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 当社の子会社である華熊營造股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると判断した場合、監査役会規則に則り、監査役会における監査役全員の同意によって解任いたします。この場合、監査役会の選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任した旨及びその理由を説明いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

平成18年5月15日開催の取締役会において決議いたしました上記の体制につきまして、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、現在の決議内容は次のとおりであります。

当社は、「建設を核とした事業活動を通して、社会に貢献する企業集団を目指す」という「経営理念」の実現のためには、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることが不可欠であるとの認識のもと、内部統制システムに関して以下のとおり体制を整備する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全ての取締役、執行役員（以下併せて「役員」という。）及び使用人を対象とした企業行動指針を定め、周知徹底を行う。
- ② 全体の法遵守体制の整備と法務面での指導は管理本部が行い、個別の法令を管理する各本部が法令遵守システムを維持整備し、業務執行における法令遵守の状況を内部監査部門が監査する体制を整備する。
- ③ 役員及び使用人の職務の執行に必要な手続きについては、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁手続規程等の社内規程に定める。
- ④ 法令遵守に関する定期的な教育・研修制度を設ける。
- ⑤ 役員、支店長等の経営トップが社員に対して、日常の機会を捉えて法令及び定款、社内規程等を遵守した業務運営の周知徹底を行う体制を整備する。
- ⑥ 法令違反行為、不正行為を早期に把握し是正することにより違反行為及び事態の悪化を防止すること、並びに社員相互の牽制効果により法令違反行為自体の発生を予防することを目的として社内通報制度を設ける。
- ⑦ 経営から独立した法遵守監査委員会が外部の目でコンプライアンス体制を評価し、経営に報告・提案する。
- ⑧ 反社会的勢力とは一切関係を持たないこと、並びに反社会的勢力からの不当要求に対しては断固としてこれを拒否し毅然とした態度で臨むことを、「熊谷組行動指針」並びに「コンプライアンス・プログラム」に明記し、周知徹底を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る各種の情報を適切に保存及び管理するために、社内規程を整備し、周知徹底を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスクの内容に応じた管理を行うため、事業運営上想定されるリスクを部門毎に分類し、主管部署はマニュアル等を定める。
 - ② 適切なリスク管理を行うため、コンプライアンス規程、決裁手続規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、多面的なリスクを検討すべき事項については部門横断的な全社委員会を設置する。
 - ③ 取締役がリスク管理上の重要事項についての報告を適宜受けるための体制を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、執行役員制度を採用する。
 - ② 経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議において論点及び問題点を明確にした上で取締役会において決定する。
 - ③ 役員、支店長に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、役員支店長会議を設置する。
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① グループ会社の経営状況の把握、問題点の早期発見と対応策の立案等、グループ会社の経営全般を管理するため、国内グループ会社管理・運営規程及び海外グループ会社管理・運営規程を定める。
 - ② グループ経営の観点から個別グループ会社の業績確認及び経営課題の検討を行うため、親会社の取締役並びに事業推進部門責任者、及びグループ会社社長が出席するグループ経営改善委員会を設置する。
 - ③ グループ会社が法令及び定款、社内規程等を遵守した業務運営を行うよう、親会社のコンプライアンス・プログラムの趣旨をグループ会社に対して展開し、周知徹底を行う。
 - ④ 親会社は、グループ会社が適切な内部統制システムを整備するよう指導するための体制を整備する。
 - ⑤ グループ会社には監査役を置くとともに、適切な監査を行うためグループ会社監査役監査規程を定める。

6. 監査役の監査に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。

- (2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。

- (3) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

役員及び使用人は、監査役監査において担当する職務の執行状況等について報告する。また、監査役が取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握し、必要に応じて役員及び使用人から報告を求めることができる体制を整備する。

- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の実効性を高めるため、監査役が、会計監査人並びに内部監査部門が監査した監査結果の内容を確認するとともに意見交換を行う体制を整備する。

(2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	146,229	流動負債	121,029
現金預金	31,885	支払手形・工事未払金等	73,043
受取手形・完成工事未収入金等	98,546	短期借入金	23,253
未成工事支出金	5,973	未払法人税等	415
繰延税金資産	2,175	未成工事受入金	5,484
未収入金	8,587	預り金	9,808
その他	1,481	完成工事補償引当金	364
貸倒引当金	△ 2,420	工事損失引当金	828
固定資産	43,876	賞与引当金	1,206
有形固定資産	14,007	その他	6,624
建物・構築物	2,741	固定負債	24,765
機械・運搬具及び工具器具備品	974	長期借入金	6,482
土地	10,234	退職給付引当金	18,222
リース資産	55	その他	61
建設仮勘定	1	負債合計	145,795
無形固定資産	479	純資産の部	
投資その他の資産	29,389	株主資本	42,346
投資有価証券	12,605	資本金	13,341
長期貸付金	1,439	資本剰余金	7,882
長期営業外未収入金	8,604	利益剰余金	21,641
破産更生債権等	732	自己株式	△ 518
繰延税金資産	9,502	評価・換算差額等	566
その他	3,823	その他有価証券評価差額金	771
貸倒引当金	△ 7,318	為替換算調整勘定	△ 205
資産合計	190,105	少数株主持分	1,397
		純資産合計	44,310
		負債純資産合計	190,105

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

	百万円	百万円
売上高		
完成工事高	266,544	266,544
売上原価		
完成工事原価	247,829	247,829
売上総利益		
完成工事総利益	18,714	18,714
販売費及び一般管理費		13,720
営業利益		4,993
営業外収益		
受取利息	146	
受取配当金	151	
持分法による投資利益	22	
その他	179	500
営業外費用		
支払利息	1,000	
その他	290	1,291
経常利益		4,203
特別利益		
前期損益修正益	1,435	
固定資産売却益	13	
投資有価証券売却益	232	
その他	180	1,862
特別損失		
前期損益修正損	713	
固定資産売却損	1	
貸倒引当金繰入額	1,790	
その他	567	3,072
税金等調整前当期純利益		2,993
法人税、住民税及び事業税	339	
法人税等調整額	95	434
少数株主利益		111
当期純利益		2,447

連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年3月31日残高	13,341	7,884	19,194	△ 512	39,907
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			2,447		2,447
自己株式の取得				△ 8	△ 8
自己株式の処分		△ 2		2	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 2	2,447	△ 6	2,439
平成22年3月31日残高	13,341	7,882	21,641	△ 518	42,346

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年3月31日残高	643	△ 312	330	1,284	41,523
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益					2,447
自己株式の取得					△ 8
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	128	107	236	112	348
連結会計年度中の変動額合計	128	107	236	112	2,787
平成22年3月31日残高	771	△ 205	566	1,397	44,310

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 7社

㈱ガイアートT・K、テクノスペース㈱、ケーアンドイー㈱、テクノスペース・クリエイツ㈱、華熊管造股份有限公司、㈱ファテック、㈱テクニカルサポート

なお、タイクマガイカンパニーリミテッド、クマガイグミ（マレーシア）センディリアンペルハッド、ヒーバリミテッドについては、清算手続開始に伴って、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないと判断されたことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。

② 主要な非連結子会社の名称

㈱上越シビックサービス

③ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社の数 4社

笹島建設㈱、共栄機械工事㈱、㈱前田工務店、ジオスター㈱

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

a. 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

㈱上越シビックサービス

b. 持分法を適用しない主要な関連会社の名称

シーイーエヌソリューションズ㈱

③ 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社である華熊管造股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券の時価のあるものの評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

イ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

a. 未成工事支出金の評価は、個別法による原価法によっております。

b. 材料貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ア. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- イ. 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ウ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ア. 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上しております。
 - イ. 完成工事補償引当金は、完成工事に係る瑕疵担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上しております。
 - ウ. 工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
 - エ. 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - オ. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～9年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～9年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しております。なお、当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は169,931百万円であります。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ア. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

イ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

完成工事高の計上基準については、従来、原則として工事進行基準を適用し、工期が1年未満の工事については工事完成基準によっておりましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から適用しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の完成工事高は10,941百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ169百万円増加しております。

② 表示方法の変更

前連結会計年度において有形固定資産「その他」に含めておりました「リース資産」(前連結会計年度13百万円)については、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金預金	1,754百万円
建物・構築物	1,692百万円
土地	7,493百万円
投資有価証券	2,505百万円
投資その他の資産「その他」	36百万円
合計	13,482百万円

上記の資産は短期借入金748百万円、長期借入金2,755百万円等の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

	23,175百万円
--	-----------

(3) 保証債務の内容及び金額

他の会社等の借入金等について保証を行っております。

借入金保証	14百万円
分譲住宅売買契約手付金の返済保証	399百万円
合計	413百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

	1,777百万円
--	----------

(5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

	532百万円
--	--------

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

発行済株式の総数	220,744,607株
普通株式	181,544,607株
第2回第1種優先株式	39,200,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブは、基本的に金銭債権債務等の残高の範囲内で金融市場リスク対処を目的に利用することとしており、投機目的・短期的な売買差益を得るための取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し、債務保証を行っております。営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、工事の契約にあたり、社内基準に該当する案件について、経営会議体にて信用リスクを検討のうえ、受注の可否を判断しております。また発生した営業債権及び債務保証等は、債権管理規程に従い、定められた債権管理者が案件毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

イ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社では、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の状況に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預金	31,885百万円	31,885百万円	—百万円
② 受取手形・完成工事未収入金等	98,546	98,546	—
③ 未収入金	8,587	8,587	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券	4,557	4,557	△ 0
⑤ 長期営業外未収入金	8,604		
貸倒引当金(*)	△ 6,514		
	2,089	2,089	—
⑥ 破産更生債権等	732		
貸倒引当金(*)	△ 644		
	88	88	—
資産計	145,754	145,754	△ 0
① 支払手形・工事未払金等	73,043	73,043	—
② 短期借入金	18,361	18,361	—
③ 預り金	9,808	9,808	—
④ 長期借入金(1年内返済の長期借入金を含む)	11,375	11,379	4
負債計	112,588	112,592	4

(*) 長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形・完成工事未収入金等、並びに ③ 未収入金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

⑤ 長期営業外未収入金、並びに ⑥ 破産更生債権等

これらは、個別取引毎にその概要、現況、債務者の状況等を確認したうえで回収可能性を検討し、担保及び保証等による回収見込額を算出することにより、時価を算定しております。なお、これらの債権の回収不能見込額については貸倒引当金を計上しております。

負 債

① 支払手形・工事未払金等、 ② 短期借入金、並びに ③ 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 長期借入金（1年内返済の長期借入金を含む）
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなしております。

2. 市場価格がない非上場株式（連結貸借対照表計上額3,669百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	130.54円
(2) 1株当たり当期純利益	13.70円
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.51円

（注） 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

① 当期純利益	2,447百万円
② 普通株主に帰属しない金額	一百万円
③ 普通株式に係る当期純利益（①－②）	2,447百万円
④ 普通株式の期中平均株式数	178,588千株

※1株当たり当期純利益 = ③／④

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

⑤ 当期純利益調整額	一百万円
⑥ 普通株式増加数	146,917千株
（うち第1回第1種優先株式）	52千株
（うち第2回第1種優先株式）	146,865千株
※潜在株式調整後1株当たり当期純利益 = ③＋⑤／④＋⑥	

7. その他の注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

連結子会社においては、退職一時金制度、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度等を採用しております。

なお、当社は、従業員の退職に際して早期退職優遇制度を採用しております。

② 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△22,826百万円
年金資産	460百万円
未積立退職給付債務	△22,366百万円
会計基準変更時差異の未処理額	5,418百万円
未認識数理計算上の差異	454百万円
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△ 1,728百万円
連結貸借対照表計上額純額	△18,222百万円
退職給付引当金	△18,222百万円

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

③ 退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,049百万円
利息費用	514百万円
期待運用収益	—百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	1,083百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,948百万円
過去勤務債務の費用処理額	△ 700百万円
確定拠出年金制度拠出額等	129百万円
退職給付費用	4,024百万円

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	0.0%
過去勤務債務の額の処理年数	5～9年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）
数理計算上の差異の処理年数	5～9年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から償却することとしております。）
会計基準変更時差異の処理年数	15年

⑤ 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

㈱ガイアートT・Kが一部採用している厚生年金基金制度は、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度であります。当該制度に関する事項は次のとおりであります。

ア. 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産の額	172,458百万円
年金財政計算上の給付債務の額	242,474百万円
差引額	△ 70,015百万円

イ. 制度全体に占める㈱ガイアートT・Kの加入員数割合（平成21年3月31日現在）

1.40%

ウ. 補足説明（上記ア. の差引額の主な要因）

資産評価調整加算額	△ 17,738百万円
過去勤務債務残高	△ 10,324百万円
繰越不足額	△ 2,481百万円
当年度不足金	△ 39,471百万円

なお、上記イ. の割合は㈱ガイアートT・Kの実際の負担割合とは一致しません。

(2) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
		百万円	百万円
流動資産	114,738	流動負債	103,346
現金預金	21,996	支払手形	25,809
受取手形	1,660	工事未払金	33,083
完成工事未収入金	77,893	短期借入金	23,053
未成工事支出金	4,142	リース債務	4
繰延税金資産	1,593	未払金	3,707
未収入金	8,451	未払法人税等	242
その他	1,351	未成工事受入金	4,434
貸倒引当金	△ 2,350	預り金	9,389
固定資産	35,093	完成工事補償引当金	324
有形固定資産	9,379	工事損失引当金	636
建物・構築物	1,560	賞与引当金	339
機械・運搬具	45	従業員預り金	2,116
工具器具・備品	182	その他	203
土地	7,578	固定負債	22,507
リース資産	12	長期借入金	6,482
無形固定資産	229	リース債務	9
投資その他の資産	25,484	退職給付引当金	15,996
投資有価証券	7,552	その他	18
関係会社株式	3,361	負債合計	125,853
長期貸付金	2,556		
長期営業外未収入金	7,765	純資産の部	
破産更生債権等	89	株主資本	23,314
長期前払費用	97	資本金	13,341
繰延税金資産	6,994	資本剰余金	7,882
保険積立金	1,664	その他資本剰余金	7,882
その他	1,185	利益剰余金	2,497
貸倒引当金	△ 5,783	利益準備金	72
		その他利益剰余金	2,424
		繰越利益剰余金	2,424
		自己株式	△ 406
		評価・換算差額等	664
		その他有価証券評価差額金	664
		純資産合計	23,978
資産合計	149,832	負債純資産合計	149,832

損 益 計 算 書 （平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで）

	百万円	百万円
売 上 高		
完成工事高	210,964	210,964
売 上 原 価		
完成工事原価	197,327	<u>197,327</u>
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	13,636	13,636
販売費及び一般管理費		<u>10,483</u>
営 業 利 益		<u>3,152</u>
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	341	
そ の 他	<u>161</u>	503
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,000	
そ の 他	<u>270</u>	<u>1,270</u>
経 常 利 益		<u>2,385</u>
特 別 利 益		
前期損益修正益	1,390	
投資有価証券売却益	232	
そ の 他	<u>162</u>	1,784
特 別 損 失		
前期損益修正損	688	
貸倒引当金繰入額	1,735	
そ の 他	<u>426</u>	<u>2,849</u>
税引前当期純利益		<u>1,320</u>
法人税、住民税及び事業税	△ 5	
法人税等調整額	<u>357</u>	<u>351</u>
当 期 純 利 益		<u><u>968</u></u>

株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		そ の 他 資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
平成21年3月31日残高	13,341	7,884	7,884	72	1,456	1,528
事業年度中の変動額						
当期純利益					968	968
自己株式の取得						
自己株式の処分		△ 2	△ 2			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	△ 2	△ 2	—	968	968
平成22年3月31日残高	13,341	7,882	7,882	72	2,424	2,497

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年3月31日残高	△ 404	22,350	599	599	22,949
事業年度中の変動額					
当期純利益		968			968
自己株式の取得	△ 4	△ 4			△ 4
自己株式の処分	2	0			0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			64	64	64
事業年度中の変動額合計	△ 1	964	64	64	1,029
平成22年3月31日残高	△ 406	23,314	664	664	23,978

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- a. 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。
- b. その他有価証券の時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- a. 未成工事支出金の評価は、個別法による原価法によっております。
- b. 材料貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金は、完成工事に係る瑕疵担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上しております。
- ③ 工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ④ 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異は15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事は工事完成基準を適用しております。なお、当事業年度における工事進行基準による完成工事高は161,516百万円であります。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 重要な会計方針の変更

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

完成工事高の計上基準については、従来、原則として工事進行基準を適用し、工期が1年未満の工事については工事完成基準によっておりましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から適用しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の完成工事高は6,282百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ294百万円増加しております。

② 表示方法の変更

- a. 前事業年度において有形固定資産「その他」としておりました「リース資産」（前事業年度8百万円）は、当事業年度より「リース資産」として表示する方法に変更しております。
- b. 前事業年度において流動負債「その他」に含めておりました「リース債務」（前事業年度2百万円）は、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。
- c. 前事業年度において固定負債「その他」に含めておりました「リース債務」（前事業年度6百万円）は、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金預金	1,418百万円
建物・構築物	1,471百万円
土地	7,470百万円
投資有価証券	1,337百万円
関係会社株式	1,192百万円
投資その他の資産「その他」	36百万円
合計	12,926百万円

上記の資産は短期借入金748百万円及び長期借入金2,755百万円等の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,623百万円

(3) 保証債務の内容及び金額

他の会社等の借入金等について保証を行っております。

借入金保証	14百万円
分譲住宅売買契約手付金の返済保証	399百万円
合計	413百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高 1,777百万円

(5) 関係会社に対する短期金銭債権 484百万円

関係会社に対する長期金銭債権 1,591百万円

関係会社に対する短期金銭債務 2,286百万円

(6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額 514百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち関係会社に対する部分	48百万円
(2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	12,974百万円
(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	163百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	255百万円
(5) 研究開発費の総額	1,580百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	1,852,887株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	6,510百万円
未払金等	1,196百万円
有形固定資産評価損	945百万円
会員権等評価損	1,139百万円
関係会社株式等評価減	1,893百万円
繰越欠損金	1,423百万円
その他	4,010百万円

繰延税金資産小計 17,120百万円

評価性引当額 △ 8,076百万円

繰延税金資産合計 9,043百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 455百万円
繰延税金負債合計	△ 455百万円
繰延税金資産の純額	<u>8,587百万円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	6.8%
永久に益金に算入されない項目	△ 1.3%
住民税均等割等	12.8%
評価性引当額	△32.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.7%</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

コンピュータ関連機器（備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「1. (2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	3百万円
1年超	9百万円
合計	13百万円

(3) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	事業年度末残高相当額
工具器具・備品	369百万円	279百万円	90百万円
その他	72百万円	52百万円	19百万円
合計	442百万円	332百万円	110百万円

② 未経過リース料事業年度末残高相当額

1年内	77百万円
1年超	32百万円
合計	110百万円

なお、取得価額相当額及び未経過リース料事業年度末残高相当額は、未経過リース料事業年度末残高が有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	99百万円
減価償却費相当額	99百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	テクノス㈱	直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	100百万円	短期貸付金 長期貸付金	300百万円 1,229百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	24.36円
(2) 1株当たり当期純利益	5.39円
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2.96円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

① 当期純利益	968百万円
② 普通株主に帰属しない金額	—百万円
③ 普通株式に係る当期純利益 (①-②)	968百万円
④ 普通株式の期中平均株式数	179,661千株

$$\text{※1株当たり当期純利益} = \text{③} / \text{④}$$

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

⑤ 当期純利益調整額	—百万円
⑥ 普通株式増加数	146,917千株
(うち第1回第1種優先株式)	52千株
(うち第2回第1種優先株式)	146,865千株
※潜在株式調整後1株当たり当期純利益	$= (\text{③} + \text{⑤}) / (\text{④} + \text{⑥})$

9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

株式会社 熊 谷 組

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員
代表社員
業務執行社員

公認会計士 中 島 次 郎 ㊞

公認会計士 神 山 俊 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社熊谷組の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

株式会社 熊谷組

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員
代表社員
業務執行社員

公認会計士 中島次郎 ㊞

公認会計士 神山俊一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社熊谷組の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 22 年 5 月 12 日

株式会社 熊 谷 組 監査役会

常勤監査役 矢 崎 文 夫 ⑩

常勤監査役 櫻 井 秀 人 ⑩

社外監査役 小 嶋 正 己 ⑩

社外監査役 篠 原 啓 慶 ⑩

社外監査役 垣 見 隆 ⑩

以 上

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 剰余金の配当 毎年3月31日 そのほか必要あるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-176-417
(インターネット ホームページURL)	http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/ retail/service/daiko/index.html
公告の方法	当社のホームページに掲載する。 < http://www.kumagaigumi.co.jp/ > ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
上場証券取引所	東京証券取引所

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。